



防火安全はまず自分の身の回りから。
日ごろ実施している項目にチェックしてみましょう！

わが家の防火安全チェックシート



	はい	いいえ
①家の周りに燃えやすいものを置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②物置や車庫などには、鍵をかけている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ごみは、収集日の朝に出すようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④寝たばこはしない、させないを徹底している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤灰皿には吸い殻をためないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥コンロの周りには、燃えやすいものを置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦揚げ物をしているときは、その場を離れないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧台所を離れる時は、必ず火を消すようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ストーブの周りには、燃えやすいものを置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩石油ストーブに給油するときは、必ず火を消してから行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪電化製品は使用上の注意をよく読んでから使っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑫電気コードを家具など重いものの下敷きにしていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬たこ足配線はしていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑭コンセントにほこりがたまらないように定期的に掃除している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑮マッチやライターは、子どもの手の届かないところに保管している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

秋の火災予防運動

10月15日(火)～31日(木)

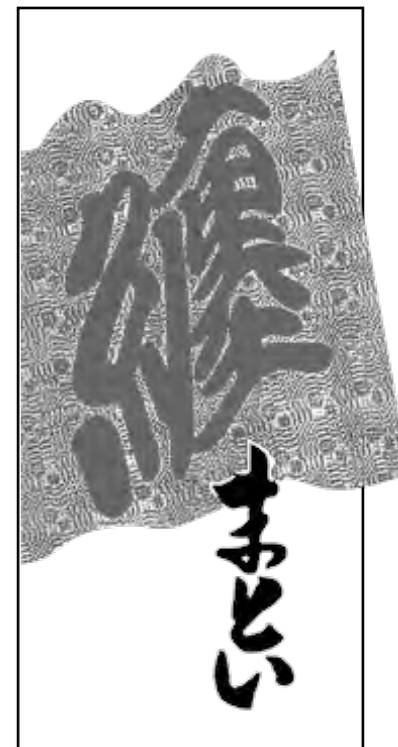
◎全国統一標語

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

◎留萌消防組合テーマ

『火災から 生命を守ろう』

※期間中、午後8時にサイレンを吹鳴します。



第53号

秋の火災予防運動を
実施します

10月15日(火)から31日(木)までの
期間中、「消すまでは 心の警
報 ONのまま」を全国統一標
語に、秋の火災予防運動を実施
します。

この時期は、暖房機器の使用
などにより火災が増加傾向にあ
ります。
家庭から火災を出さないため
に、暖房機器の整備点検をしつ
かり行うとともに、毎日の火の
取り扱いに十分注意しましよ
う。

留萌消防組合では運動期間



119番通報は
落ち着いて

皆さんはもし、自分の周りで
火災・救急・救助が必要になっ
た場合、落ち着いて119番通
報することが出来ますか？

大切な生命・財産を守るため
に、通報の際には左記の事柄を
参考到的確な119番通報を行
います。

●火災通報の場合

- ①住所(近くに目標となる建物
などを挙げると分かりやすい
です)
- ②何のどこが燃えているのか？
(煙や火が見える場合は詳し
くお伝えください)
- ③逃げ遅れている人がいるの
か？(何人いるのかお伝えく

消防団員
募集中



中、火災防御訓練、住宅防火展
街頭啓発などの各種行事を通じ
て、火災予防を啓発し、火災の
ないまちづくりを目指していま
す。

忘れていませんか？
住宅用火災警報器

平成23年6月から既存住宅に
対する住宅用火災警報器の設置
が義務化され、2年が経過しま
した。

25年8月末現在の留萌市の普
及率は81.4%となっております。
まだ設置されていない方は、
大切な生命、財産を守るために
早急に設置をお願いします。

留萌消防組合では、未設置世
帯に対して定期的に普及率調査
を行っています。

消防職員が調査に訪れた際は
ご協力をお願いします。
※消防職員が直接、住宅用火
災警報器などを
販売、あっせん
することは絶対
にありませんの
で、ご注意ください。



ださい)

ださい)

④通報者の氏名
⑤通報者の電話番号

●救急通報の場合

- ①住所(近くに目標となる建物
などを挙げると分かりやすい
です)
 - ②患者の氏名、性別、年齢
 - ③患者の状態(急病なのか、け
がをしたのかなど)
 - ④患者の病歴やかかりつけの病
院
 - ⑤通報者の氏名
 - ⑥通報者の電話番号
- 119番通報は「落ち着い
て・ゆっくり・はっきりと」が
大切です。

誌面に対するお問い合わせ先

留萌消防組合
消防署予防課予防係
TEL 42-2211
FAX 43-5150